

2024年度（令和6年度）亶理町ごみ収集日程カレンダー

収集区域 E地区

荒浜地区：本郷・あぶくま・箱根田西・箱根田東・港町・鳥屋崎
亶理地区：高屋・柴町
吉田地区：長瀬浜
逢隈地区：榎袋・鷺屋・蕨

目次

P1	・表紙
P2～13	・ごみカレンダー
P14	・家電リサイクル法 ・パソコンリサイクル法
P15	・消火器のリサイクル ・生ごみ処理容器 購入補助事業 ・リサイクル奨励金 交付事業
P16	・一般廃棄物収集運搬業者、 浄化槽清掃業者名簿
P17	・処理できないもの ・プラスチック資源について
P18～19	・家庭ごみの 分け方一覧表
P20	・各種問合せ先

収集品目・収集日

収集品目	収集日
もえるごみ	毎週 水・土曜日
プラスチック資源	毎週 月曜日
缶類	毎週 木曜日
びん類	毎月 第2・4木曜日
資源ごみ※	毎月 第2・4火曜日
ガラスくず せとの類	毎月 第2木曜日
金属製品 複合素材製品	毎月 第4木曜日
有害・危険ごみ	毎月 第3土曜日
粗大ごみ	直接ごみ処理施設へ搬入

※資源ごみ…紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、
ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍

集積所にごみを出すときに守る

- ◎集積所は、各行政区の方々によって管理運営されています。各行政区のルール並びに次のルールを守ってごみを出してください。
- ◎ごみは、ごみ収集日程カレンダーで指定された日の午前8時30分までに、定められた集積所に出してください。
- ◎ごみは、指定された分別と出し方（袋・コンテナ・ひもなど）で出してください。
- ◎ごみ袋は必ず指定の袋（もえるごみ袋・リサイクル袋）に入れ、袋には行政区（または集積所番号）、氏名を記入して出してください。
- ◎集積所に出せるごみは「P18～19 家庭ごみの分け方一覧表」で定められた家庭ごみだけです。粗大ごみや事業系一般ごみは直接、ごみ処理施設に搬入してください。

減量目標

- ① 1人1日あたり29gの減量
・4R（フォーアール）の実践
・生ごみの水きり徹底
- ② リサイクル率22%以上
・こまめに分別し資源として排出
・集団資源回収の利用・推進

減量効果

ごみの減量化、ごみ処理費の削減、資源の保護
エネルギーの節約、汚染物質の減少
循環型社会の構築、自然環境・地球環境の保全

E地区 2024年

4月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の**午前8時30分**までに出してください。
- ごみは、**正しく分別**して、決められた方法で出してください(P18~19を参照)。
- 指定袋には、**行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて**出してください。



日	月	火	水	木	金	土
	1 プラスチック資源	2	3 もえるごみ	4 缶類	5	6 もえるごみ
7	8 プラスチック資源	9 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	10 もえるごみ	11 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	12	13 もえるごみ
14	15 プラスチック資源	16	17 もえるごみ	18 缶類	19	20 もえるごみ 有害・危険ごみ
21	22 プラスチック資源	23 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	24 もえるごみ	25 缶類 びん類 金属・複合	26	27 もえるごみ
28	29 昭和の日 プラスチック資源	30				

「粗大ごみ」は集積所では回収していません。ごみ処理施設に直接搬入してください。

- 直接搬入できる方・・・岩沼東部環境センター、または、亘理清掃センターへ(P20参照)
- 直接搬入できない方・・・訪問収集(☎0223-35-3020)か許可業者(P16参照)へ依頼してください。



E地区
2024年

5月



消費者庁イラスト集より

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

消費生活センター(消費生活相談窓口)とは？

商品やサービスなど消費生活に関する消費者からの苦情や相談を受け付け、解決のための助言やあつせん、情報提供などを行う機関です。困ったときは、一人で悩まず早めに相談しましょう。

※消費者ホットライン「188」(局番なし)。お近くの消費生活相談窓口に繋がります。

日	月	火	水	木	金	土
			1 もえるごみ	2 缶類	3 憲法記念日	4 みどりの日 もえるごみ
5 こどもの日	6 振替休日 プラスチック資源	7	8 もえるごみ	9 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	10	11 もえるごみ
12	13 プラスチック資源	14 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	15 もえるごみ	16 缶類	17	18 もえるごみ 有害・危険ごみ
19	20 プラスチック資源	21	22 もえるごみ	23 缶類 びん類 金属・複合	24	25 もえるごみ
26	27 プラスチック資源	28 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	29 もえるごみ	30 缶類	31 ☆納税期限日	☆5月31日 ・固定資産税(1期) ・軽自動車税



4 R運動を実践しよう！(4 Rとは?)

Refuse リフューズ【断わる】、Reduce リデュース【減量】、Reuse リユース【再使用】、Recycle リサイクル【再生利用】の頭文字からとったもののこと。ごみを減らす「4 R運動」を心がけて環境にやさしい無駄のない暮らしを目指しましょう。

E地区
2024年

6月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の午前8時30分までに出示してください。
- ごみは、正しく分別して、決められた方法で出示してください(P18～19を参照)。
- 指定袋には、行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて出示してください。



日	月	火	水	木	金	土
						1 もえるごみ
2	3 プラスチック資源	4	5 もえるごみ	6 缶類	7	8 もえるごみ
9	10 プラスチック資源	11 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	12 もえるごみ	13 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	14	15 もえるごみ 有害・危険ごみ
16	17 プラスチック資源	18	19 もえるごみ	20 缶類	21	22 もえるごみ
23	24 プラスチック資源	25 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	26 もえるごみ	27 缶類 びん類 金属・複合	28	29 もえるごみ
30	 2023年4月からプラスチック製容器包装がプラスチック資源へ変更となり資源として回収できるものが増えました。詳細はP17、18をご覧ください。					

E地区
2024年

7月

クーリング・オフ



消費者庁イラスト集より

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

クーリング・オフ制度とは？

訪問販売、電話勧誘など特定の取引で契約や申込みを行った場合、一定の期間内であれば契約を解除できる制度です。一方で、店舗販売や通信販売にはクーリング・オフ制度が適用されないため、利用規約や返品条件等を事前によく確認しておきましょう。

日	月	火	水	木	金	土
	1 ☆納税期限日 プラスチック資源	2	3 もえるごみ	4 缶類	5	6 もえるごみ
7	8 プラスチック資源	9 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙バック、 ダンボール、ペットボトル、布類、 新聞・広告、雑誌・書籍	10 もえるごみ	11 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	12	13 もえるごみ
14	15 海の日 プラスチック資源	16	17 もえるごみ	18 缶類	19	20 もえるごみ 有害・危険ごみ
21	22 プラスチック資源	23 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙バック、 ダンボール、ペットボトル、布類、 新聞・広告、雑誌・書籍	24 もえるごみ	25 缶類 びん類 金属・複合	26	27 もえるごみ
28	29 プラスチック資源	30	31 ☆納税期限日 もえるごみ	☆7月1日 ・町県民税(1期) ☆7月31日 ・固定資産税(2期) ・国民健康保険税(1期)		



4 R運動を実践しよう！（R refuse リフューズについて）

不要な物を買わない・断わることをいいます。スーパーのレジ袋や包装紙、割り箸などを購入時に断わったり、本当に必要な物以外を衝動買いしないように心がけましょう。

E地区
2024年

8月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の午前8時30分までにお願いします。
- ごみは、正しく分別して、決められた方法で出してください(P18～19を参照)。
- 指定袋には、行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて出してください。



日	月	火	水	木	金	土
				1 缶類	2	3 もえるごみ
4	5 プラスチック資源	6	7 もえるごみ	8 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	9	10 もえるごみ
11 山の日	12 振替休日 プラスチック資源	13 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	14 もえるごみ	15 わたりふるさと夏まつり 缶類	16 伊達成実霊屋御開帳	17 もえるごみ 有害・危険ごみ
18	19 プラスチック資源	20	21 もえるごみ	22 缶類 びん類 金属・複合	23	24 もえるごみ
25	26 プラスチック資源	27 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	28 もえるごみ	29 缶類	30	31 もえるごみ

わたりふるさと夏まつり

開催日：8月15日

E地区
2024年

9月



消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

偽サイト・詐欺サイトに注意

実在する企業のサイトに似せた「偽サイト」や、通販サイトでお金を振り込んだが商品が送られてこない「詐欺サイト」等、悪質なサイトによる被害が多発しています。少しでも不審に思う場合は利用を控え、一人で悩

消費者庁イラスト集より まず相談しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ☆納税期限日 プラスチック資源	3	4 もえるごみ	5 缶類	6	7 もえるごみ
8	9 プラスチック資源	10 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙バック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	11 もえるごみ	12 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	13	14 もえるごみ
15	16 敬老の日 プラスチック資源	17	18 もえるごみ	19 缶類	20	21 もえるごみ 有害・危険ごみ
22 秋分の日	23 振替休日 プラスチック資源	24 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙バック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	25 もえるごみ	26 缶類 びん類 金属・複合	27	28 もえるごみ
29	30 ☆納税期限日 プラスチック資源	☆9月2日 ・町県民税(2期) ・国民健康保険税(2期) ☆9月30日 ・国民健康保険税(3期)				



4 R運動を実践しよう！ (Reduce リデュースについて)

ごみの発生量や資源の使用量を減らす事をいいます。また、長く使えるものを選んで購入したりする事もごみの量を減らすことに繋がります。

E地区 2024年 10月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の**午前8時30分**までに出してください。
- ごみは、**正しく分別**して、決められた方法で出してください。(P18～19を参照。)
- 指定袋には、**行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて**出してください。



日	月	火	水	木	金	土
		1	2 もえるごみ	3 缶類	4	5 もえるごみ
6	7 プラスチック資源	8 はらこめしの日 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙バック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	9 もえるごみ	10 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	11	12 荒浜漁港水産まつり(予定) もえるごみ
13	14 スポーツの日 プラスチック資源	15	16 もえるごみ	17 缶類	18	19 もえるごみ 有害・危険ごみ
20	21 プラスチック資源	22 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙バック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	23 もえるごみ	24 缶類 びん類 金属・複合	25	26 もえるごみ
27	28 プラスチック資源	29	30 もえるごみ	31 ☆納税期限日 缶類	☆10月31日 ・町県民税(3期) ・国民健康保険税(4期)	



10月8日は「はらこめし」を食べましょう！

10月が阿武隈川に遡上するサケ漁の解禁月であること、8日の「8」がはらこ(イクラ)を上下に重ねた形に似ていること、はらこの「は(8)」と読めることから、10月8日を「はらこめしの日」と制定しました。



E地区 2024年 11月



消費者庁イラスト集より

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

定期購入のトラブル

「初回お試し500円！」「定期縛りなし」と書いてある安価な商品を一回きりのつもりで注文したら、定期購入になっていたというトラブルが多発しています。最終確認画面にて、注文内容や解約条件等をしっかり確認しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 もえるごみ
3 文化の日	4 振替休日 プラスチック資源	5	6 もえるごみ	7 缶類	8	9 もえるごみ
10	11 プラスチック資源	12 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	13 もえるごみ	14 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	15	16 もえるごみ 有害・危険ごみ
17	18 プラスチック資源	19	20 もえるごみ	21 缶類	22	23 勤労感謝の日 もえるごみ
24	25 プラスチック資源	26 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	27 もえるごみ	28 缶類 びん類 金属・複合	29	30 もえるごみ

リユース：Reuse

ものを繰り返し使う



4 R運動を実践しよう！（Reuse リユースについて）

一度使った物を廃棄せず、そのままの形で再利用することをいいます。ビール瓶や一升瓶など洗って何度も繰り返し使用することや、着なくなった服などをフリーマーケットに出すことなどをいいます。

E地区 2024年 12月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の**午前8時30分**までに出してください。
- ごみは、**正しく分別**して、決められた方法で出してください(P18～19を参照)。
- 指定袋には、**行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて**出してください。



日	月	火	水	木	金	土
1	2 ☆納税期限日 プラスチック資源	3	4 もえるごみ	5 缶類	6	7 もえるごみ
8	9 プラスチック資源	10 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙バック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	11 もえるごみ	12 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	13	14 もえるごみ
15	16 プラスチック資源	17	18 もえるごみ	19 缶類	20	21 もえるごみ 有害・危険ごみ
22	23 プラスチック資源	24 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙バック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	25 もえるごみ	26 缶類 びん類 金属・複合	27	28 もえるごみ
29	30 プラスチック資源	31 ごみ収集休み	☆12月2日 ・国民健康保険税(5期)			

年末年始のごみ処理施設・し尿汲み取り業務について

年末のごみ処理施設への持ち込みは12月28日(土)まで、し尿汲み取り受付は12月27日(金)までです。集積所の収集はカレンダーのとおり収集します。
年始のごみ処理施設への持ち込みは1月4日(土)から、し尿汲み取り受付は1月6日(月)からです。(詳しくはP20を参照してください。)

E地区
2025年

1月



消費者庁イラスト集より

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

マルチ商法(連鎖販売取引)とは

マルチ商法とは、物やサービスを契約して、次は自分が買い手を探し次々に販売組織に加入させピラミッド式に拡大させていく商法です。身近な人から勧誘されるケースが多く、トラブルに発展しやすいため、契約時には特に注意が必要です。不要な契約はきっぱり断りましょう。

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

日	月	火	水	木	金	土
☆1月6日 ・固定資産税(3期) ・国民健康保険税(6期)	☆1月31日 ・町県民税(4期) ・国民健康保険税(7期)		1 元日 ごみ収集休み	2 ごみ収集休み	3 ごみ収集休み	4 もえるごみ
5 わたりん誕生日	6 ☆納税期限日 プラスチック資源	7	8 もえるごみ	9 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	10	11 もえるごみ
12	13 成人の日 プラスチック資源	14 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	15 もえるごみ	16 伊達成実霊屋御開帳 缶類	17	18 もえるごみ 有害・危険ごみ
19	20 プラスチック資源	21	22 もえるごみ	23 缶類 びん類 金属・複合	24	25 もえるごみ
26	27 プラスチック資源	28 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	29 もえるごみ	30 缶類	31 ☆納税期限日	



伊達成実霊屋御開帳

開帳日：1月16日・8月16日

場所：大雄寺境内

かつて亙理の地を治め、伊達政宗の片腕として活躍した伊達成実の霊屋の御開帳が行われます。年2回の貴重な機会に参拝してみては。

E地区
2025年

2月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の**午前8時30分**までに出してください。
- ごみは、**正しく分別**して、決められた方法で出してください。(P18～19を参照。)
- 指定袋には、**行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて**出してください。



日	月	火	水	木	金	土
☆2月28日 ・固定資産税(4期) ・国民健康保険税(8期)						1 もえるごみ
2	3 プラスチック資源	4	5 もえるごみ	6 缶類	7	8 もえるごみ
9	10 プラスチック資源	11 建国記念の日 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	12 もえるごみ	13 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	14	15 もえるごみ 有害・危険ごみ
16	17 プラスチック資源	18	19 もえるごみ	20 缶類	21	22 もえるごみ
23 天皇誕生日	24 振替休日 プラスチック資源	25 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	26 もえるごみ	27 缶類 びん類 金属・複合	28 ☆納税期限日	

リサイクル: Recycle
ものを資源として再利用



4 R運動を実践しよう! (Recycle リサイクルについて)

一度使った物を廃棄せず、**再資源化**して利用することをいいます。

牛乳パックやダンボールなど回収してトイレットペーパーにしたり、新聞紙にしたりして別の物を作ることをいいます。

E地区
2025年

3月



消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

点検商法に注意

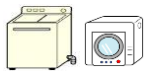
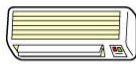
事業者が突然訪問してきて「屋根が浮いているように見えた。無料で点検する。」などと言い、不安をあおり高額な工事を契約させるトラブルが発生しています。その場ですぐに返事をせず、家族や周囲の人に相談するなど冷静な対応を心がけましょう。

消費者庁イラスト集より

日	月	火	水	木	金	土
☆3月31日 ・国民健康保険税(9期)						1 もえるごみ
2	3 プラスチック資源	4	5 もえるごみ	6 缶類	7	8 もえるごみ
9 伊達なわたりまるごとフェア(予定)	10 プラスチック資源	11 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	12 もえるごみ	13 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	14	15 もえるごみ 有害・危険ごみ
16	17 プラスチック資源	18	19 もえるごみ	20 春分の日 缶類	21	22 もえるごみ
23	24 プラスチック資源	25 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍	26 もえるごみ	27 缶類 びん類 金属・複合	28	29 もえるごみ
30	31 ☆納税期限日 プラスチック資源	 ☆1年間ごみ減量化へのご協力ありがとうございました。 今後も4R運動の実践で、これまで以上のごみ減量化にご協力をお願いいたします。 				

家電リサイクル法

下記の家電は、家電リサイクル法の対象製品となるため、次のとおり処理をお願いします。

家電4品目			
			
テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン

■処理方法

●買い換えをするお店又は購入したお店に引取りを依頼

●自分で運んで処分（家電リサイクル券が必要です。下記参照）

各ごみ処理施設又は指定取引場所に直接搬入する。

- ・ごみ処理施設（P20）へ自己搬入…………… 家電リサイクル料金＋処理手数料
- ・指定取引場所（下記参照）へ直接搬入 …… 家電リサイクル料金

●収集運搬を依頼（家電リサイクル券が必要です。下記参照）

訪問収集（P20）（☎35-3020）又は一般廃棄物収集運搬業者へ依頼（P16）する。

- ・収集運搬を依頼する場合 …………… 家電リサイクル料金＋収集運搬料金

※店舗等で使用した事業系一般廃棄物の家電はごみ処理施設に持ち込みできません。リサイクル券を購入し、下記の指定取引場所に持ち込みをお願いします。

■家電リサイクル券について

家電4品目を処分するためには、「家電リサイクル券」が必要となります。

郵便局に備え付けの振込用紙にて、リサイクル料金をお支払いください。

※廃棄物の品目（大小区分）とメーカー名（製造業者名等）でリサイクル料金が異なりますので、事前にご確認ください。

※別途振り込み手数料がかかります（郵便局でお尋ねください）。

■指定取引場所（受付日の詳細は直接ご確認ください）

ドン・ステッド 北日本株 岩沼市空港南 2-3-2（P20 参照） ☎0223-25-5441

（受付日：9～12 時、13～17 時 ※日曜、祝日、お盆、年末年始、月 1 回土曜休みを除く）

（株）安藤仁七商店 柴田町大字船岡字鍋倉 1-9 ☎0224-54-1517

（受付日：8～11 時 30 分、13～16 時 ※日曜、祝日、お盆、年末年始、第 1, 3 土曜等を除く）

■リサイクル料金・対象品目に関するお問い合わせ先

家電リサイクル券センター FAX：03-3903-7551

リサイクルしょう
0120-319640

受付時間：午前9時～午後6時（日・祝休）

パソコンリサイクル法

・パソコンメーカーが回収し、再資源化します。

・回収の申し込みは、廃棄するパソコンメーカーの受付窓口まで（ホームページからの申し込みもできます）。 ※自治体・販売店等の回収・申し込みの受付は行っていません。



このマークの付いたパソコンは、廃棄する際に新たな料金をご負担いただくことなく、廃棄いただけます。PC リサイクルマークのついてないパソコン（平成 15 年 9 月までに購入された製品）は、回収再資源化料金をお客様にご負担いただけます。

※回収再資源化料金につきましては、各パソコンメーカーにお問い合わせください。



回収の対象となる機器



回収を行うメーカー等がないパソコン（自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーパソコンなど）は、一般社団法人 パソコン 3R 推進協会が有償で回収できます。

※事業所から廃棄されるパソコンはお申込みできません。

PC3R 一般社団法人
パソコン3R推進協会

TEL：03-5282-7685 FAX：03-3233-6091

消火器のリサイクル

消火器の処分は、(社)日本消火器工業会が行っています。
詳しくはお近くの引取窓口へお問い合わせください。
※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。

■引き取り窓口の探し方

消火器リサイクル推進センターのホームページで、引き取りを行っている窓口を検索できます。

お近くのリサイクルシステム取り扱い窓口にお問い合わせいただきます。



窓口が近くにない場合、ゆうパックで郵送することもできます。依頼する際は、電話での事前申し込みが必要です。申し込みをせずに郵便局に持ち込んでも対応できません。 ※法人は利用できません。

☎ゆうパック専用コールセンター：0120-822-306

■問い合わせ先

(社)日本消火器工業会 (消火器リサイクル推進センター)

☎03-5829-6773

ホームページ <http://www.ferpc.jp/>

生ごみ処理容器購入補助事業

■対象容器・対象基準・補助率

対象容器	対象基準	補助率
コンポスト	・有効容量 100リットル以上の容器 ・保証期間 5年以上	・購入価格の2分の1以内 ・限度額 3,000円
生ごみ処理機 (電動式)	・生ごみを 5分の1以下に減量 する能力を有するもの(電動式による乾燥型及び微生物分解型)	・購入価格の2分の1以内 ・限度額 25,000円

■補助金申請方法

1. 生ごみ処理容器(コンポスト)又は生ごみ処理機を購入する。
2. 次の書類等を持参のうえ亘理町役場町民生活課で手続きを行ってください。
補助金交付申請書(申請書は町民生活課にあります)、振込口座通帳コピー、受領書の写し又は販売証明書(販売店発行。宛名、購入品が明記されたもの)、保証書の写し(販売店発行)、仕様書の写し(能力が確認できるもの)
3. 補助金交付決定通知書が届き、補助金が指定口座に振り込まれます。



リサイクル奨励金交付事業

亘理町では、積極的に資源物を回収している各団体に対し、ごみの減量化と資源のリサイクル化を図るとともに、環境保全思想の普及と地域のコミュニティづくりに役立てることを目的として、リサイクル奨励金を交付しています。

■対象資源物・奨励金額

紙類…新聞(広告含)、雑誌、ダンボール、牛乳パックなど ・ 奨励金額 **1kgあたり6円**
金属類…アルミ缶、スチール缶、アルミくず、鉄くず
びん類…ビールびん、一升びん、ジュースびんなどの生きびん } 奨励金額 **1kgあたり5円を交付**
布類…布きれなど

■資源回収業者 ※事前に取り扱っている対象品目をご確認ください。

小野運輸〔亘理町〕 ☎0223-36-2253	安島商店〔岩沼市〕 ☎0223-22-2651
佐藤二郎商店〔山元町〕 ☎0223-37-0296	大柳 廉〔仙台市〕 ☎022-293-0684
岩沼丸佐〔岩沼市〕 ☎0223-22-1926	こんの仙南営業所〔大河原町〕 ☎0224-51-3350
坂爪商店〔岩沼市〕 ☎0223-23-3265	高良 岩沼営業所〔岩沼市〕 ☎0223-22-1500
仙台サウナセンター〔名取市〕 ☎022-383-3196	亘理営業所〔山元町〕 ☎0223-33-8710

一般廃棄物収集運搬業者及び浄化槽清掃業者名簿

○：家庭廃棄物のみ可 ●：事業系一般廃棄物のみ可
◎：家庭廃棄物・事業系一般廃棄物の両方可 ▲：要相談

粗大ごみ、引越し等が出る多量ごみ、事業系ごみの処分については一般に、浄化槽の清掃を依頼する場合は浄汚・浄清にマークがある下記業者にご相談ください。
料金や手続き方法については、直接業者にご確認ください。なお、この名簿の事業区分等は、確認時点のため変更となっている場合がありますのでご注意ください。
※事業区分：一般（一般廃棄物収集及び運搬業）、雑排（雑排水収集及び運搬業）、浄汚（浄化槽汚泥収集及び運搬業）、浄清（浄化槽清掃業）

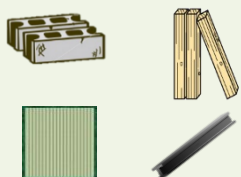
所在地	業 者 名	電話番号	事業区分				所在地	業 者 名	電話番号	事業区分			
			一般	雑排	浄汚	浄清				一般	雑排	浄汚	浄清
亶理町	(有)小野運輸	0223-36-2253	●				仙台市	(株)宮城衛生環境公社	022-393-2216	◎		◎	◎
	(株)八木工務店	0223-35-2703	◎					鈴木工業(株)	022-288-9201			◎	◎
	(株)エヌイーエスコポーレーション 仙南支社	0223-33-2341	◎	◎	◎	◎		東北環境整備(株)	022-278-1684			○	○
	(株)センダイエコ	0223-34-3397	◎					(株)理化産業 太白事業所	022-243-5492			◎	◎
	早英総業（早坂慶英）	0223-23-0928	▲					(株)エイトステップ	022-796-4161	◎			
	亶理環境衛生センター	0223-34-7558	◎		◎	◎		(株)渡辺店	022-245-2165			○	○
山元町	(協) 亶理清掃公社	0223-37-6077	◎					萱場工業(株)	022-272-8686			◎	◎
	(株)阿武隈環境	0223-38-0297	◎	●	◎	◎		(株)陸天	022-779-6384	◎			
	横山 義隆(資源回収サービス)	090-9530-9656	◎					(株)クリエイト	070-1327-4343	◎			
	(株)まるごとや	0223-36-9509	◎					(株)Reboot	022-227-3152	◎			
	(株)新浜	0223-37-1910	◎					(株)アクアクリン	022-724-7873	◎			
	(株)ヤマモト商事	0223-38-0427	◎		◎	◎		(株)エコグループ	0120-222-659	◎			
岩沼市	(株)高良 岩沼営業所	0223-22-1500	●				名取市	(株)小林重機工業	022-352-7360	○			
	(株)共和環境保全	0223-22-1781	●					(株)大幸社	022-344-8421	◎			
	(協) 共和衛生グループ	0223-22-5860			○	○		(株)公害処理センター	022-283-0330	●			
	(有)アースクリーン・ネットワーク	0223-25-6577	◎					(株)仙台リサイクルセンターセキュリティセンター	022-383-3196	●			
	(協) 名亶清掃事業公社	0223-22-6030	◎		◎	◎		(協) 名取環境事業公社	022-383-3533	◎			
	(株)エイスイ工業	0223-24-3568			◎	◎		(協) ケンナン	022-384-5697			◎	◎
	(有)岩沼環境保全	0223-22-6327	●					(株)フジクリーンテクノサービス	022-382-6616			◎	◎
	(有)相馬屋家具店	0223-22-3310	○					宮城クリーン(株)	022-797-8561	◎			
柴田町	(株)トニー（ベンリー柴田店）	0120-977-628	○					今慶興業(株)	022-383-8626	◎			
	(株)宮城日化サービス 仙南営業所	0224-55-2855			◎	◎		(株)ホープ	070-1465-2410	○			
	(株)中央特殊興業 宮城営業所	0224-51-8740		●	●	●		(株)トリプルクリーンサービス	0120-210-121	◎			
	(有)宮城総合エンジニア	0224-52-1525			◎	◎	角田市	(有)エス・ジェイ・メンテナンス	0224-63-5126			◎	◎
	(有)平間産業	0224-56-2888	◎					(有)アイテック	0224-87-8954	◎			
大町原町	(有)コーセイサービス	0224-53-5075	◎					(有)大美屋（リサイクルショップお宝山）	0224-63-1881	◎			
	太平ビルサービス(株) 仙南営業所	0224-52-1078	◎					(株)パーフェクトクリーンサービス	0224-87-7690	◎			
	(株)モトキ	0224-51-1100	◎					梶原 剛	090-9530-2604	◎			
	(株)仙南技研浄化槽維持管理センター	0224-53-0860			◎	◎		(株)すまいの救急社	090-1397-9195	◎			
	(有)仙南産業	0224-52-3218			○	○		(協) 仙台清掃公社 仙南事業所	0224-32-2131	◎			
	ワートスナジ(株)	0224-52-5701	◎				蔵王町	(株)ジェーエーシー 蔵王資源リサイクル工場	0224-33-4773	◎			
村田町	道具屋ラビッシュ	0120-996-695	○					富谷市	グリーンリサイクル(株)	022-351-5904	◎		

処理できないもの（適正処理困難物）

建築廃材、危険物及び有害物等の以下のものはごみ処理施設で処理できません。

販売店または専門業者にご相談ください。

建築廃材



ブロック、木材、外壁材・畳（断熱材が入ったもの）、コンクリート、土、石、砂、アスベスト廃材、瓦、レンガ、塩ビパイプ、門扉 など

危険物及び有害物



消火器、劇薬、農薬、ガスボンベ、燃料（ガソリン、灯油など）、廃油（機械油）、塗料等の引火性の強いもの など

その他



ピアノ、農機具類、バイク、耐火金庫、電気温水器、ソーラー温水器、ボイラー、井戸用ポンプ、大型モーター類、電動車椅子（バッテリー含む） など

その他、ごみ処理施設で処理できないものがありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

亘理名取共立衛生処理組合（☎ 23-1178）

亘理町町民生活課（☎ 34-1113）

プラスチック資源（旧 プラスチック製容器包装）について

2023年4月からプラスチック製容器包装がプラスチック資源へ変更となり新たに資源として収集できるものが増えました。

（詳しくはホームページ、家庭ごみの分け方・出し方早見表（令和5年4月版以降）を参照）

ポイント

【今までの対象（プラスチック製容器包装）】

- ・プラマークがあるもの
- ・プラマークがなくても、プラスチック製で、商品・製品の包装又は容器となっているものは対象
- ※ペットボトルは「資源ごみの日」

例



【2023年度から対象となったもの】

- ・一辺の長さが50cm未満、厚さが5mm未満の製品プラスチック
- ・雨合羽など大きなものは一辺の長さを50cm未満に切断すれば回収可能
- ・ボールペンはインクを使い切る又は芯を抜く

例

日用品、文房具・おもちゃ、風呂・台所用品 など



・リサイクル資源袋を使用（すべて1つの袋に入れる）

・汚れの落ちないものはもえるごみへ

・電池式、充電式のものは複合素材製品へ（電池、バッテリーは有害・危険ごみへ）

・ネジやバネ程度の金属が少量で使用されている製品はプラスチック資源へ

・一辺の長さが50cm以上のものは粗大ごみへ

対象外となるごみの例

- ・電池式、充電式、火災の恐れのあるもの（電池、バッテリーは有害・危険ごみへ）



- ・ゴム・シリコン製品などプラスチック素材ではないもの
- ・刃物類、注射針等



家庭ごみの分け方一覧表

※その他の家庭ごみについては「家庭ごみの分け方・出し方早見表（令和5年4月版以降）」を参照（町HPから印刷可）

もえるごみ【週2回】 もえるごみ袋使用



ポイント

- ・もえるごみ袋使用、生ごみは十分に水分を切る
- ・木片・木の枝など長いものは長さ60cm、太さ10cm以内に切る
- ・カーテンなどの広がるものは、60cm四方に切る
- ・タッパー、おもちゃなど、プラスチック製品はプラスチック資源（一辺の長さが50cm未満、厚さが5mm未満）へ（2023年度より変更）



プラスチック資源【週1回】（旧 プラスチック製容器包装）



リサイクル資源袋使用
※すべて1つの袋に入れる



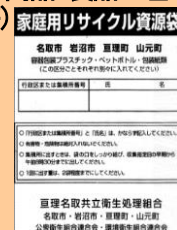
製品プラスチックの例

日用品、文房具・おもちゃ、風呂・台所用品 など



ポイント【詳細はP17参照】

- ・プラマークがあるもの。プラマークがなくても、プラスチック製で、商品・製品の包装又は容器となっているものは対象（緩衝材、発砲スチロール等）
- ※ペットボトルは「資源ごみの日」に捨てる
- ・一辺の長さが50cm未満、厚さが5mm未満の製品プラスチック
- ・一辺の長さが50cm以上のものは粗大ごみ
- ・雨合羽など大きなものは50cm未満に切断すれば回収可能
- ・汚れの落ちないものはもえるごみへ
- ・ネジやバネ程度の金属が少量で使用されている製品はプラスチック資源へ
- ・電池式、充電式のものは複合素材製品へ（電池、バッテリーは有害・危険ごみへ）
- ・プラスチック素材ではないもの（ゴム・シリコン製など）、火災の恐れがあるもの、刃物類、注射針等の感染する恐れのあるものは対象外



資源ごみ【月2回】

ペットボトル



リサイクル資源袋使用



ポイント

- ・ペットマークのあるもの
- ・ラベルとフタはプラスチック資源へ
- ・潰さず軽く水洗いする



紙製容器包装・雑がみ

リサイクル資源袋使用

※紙製容器包装・雑がみを一緒にまとめる



ポイント

- ・紙マークのあるもの。飲料用は水洗い
- ・ノート、チラシ、紙芯、画用紙のような紙マークのない紙類も対象
- ・防水加工紙、圧着ハガキ、写真用紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、汚れたものはもえるごみへ



新聞・広告

ひもで十字に縛る



ポイント
・種類ごとに分けなくてよい

紙パック

ひもで縛る



ポイント

- ・紙パックマークのあるもの
- ・内側が白いもの（アルミ箔のものは紙製容器包装）
- ・水洗いし開いて乾かして出す

ダンボール



ひもで十字に縛る



ポイント
・ダンボールマークのあるもの

雑誌・書籍

ひもで十字に縛る



ポイント

- ・週刊誌、単行本、雑誌、書籍、コピー用紙など（種類ごとに分けなくてよい）

布類 綿50%以上

ひもで十字に縛る

ポイント

- ・綿50%未満や、毛糸素材はもえるごみへ
- ・ボタン、ファスナーはそのままよい



缶類【週1回】



黄色コンテナ



ポイント

- ・飲料、食用の缶
- ・アルミマーク、スチールマークのあるもの
- ・飲料、食用以外の缶は、金属製品へ
- ・潰さず軽く水洗いし乾かす
- ・スプレー缶は有害危険ごみへ

びん類【月2回】

- ポイント**
- ・飲料、食用のびん(それ以外はガラスくずへ)
 - ・びんの色ごとにコンテナに入れる
 - ・軽く水洗い。油分・汚れが落ちないびんはガラスくずへ

茶コンテナ(茶色びん)



白コンテナ(透明びん)



緑コンテナ(それ以外のびん)



ガラスくず【月1回】



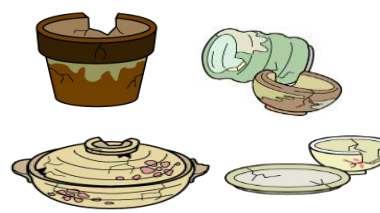
ポイント

- ・割れているびん、ガラス
- ・油分の多いびん
- ・とがったものは新聞紙に包む
- ・コンテナからはみ出るものは粗大ごみへ

灰色コンテナ



せともの類【月1回】



ポイント

- ・陶磁器製の食器
- ・植木鉢、花瓶など
- ・コンテナからはみ出るものは粗大ごみへ
- ・瓦等は建築廃材のため対象外

灰色コンテナ



金属製品【月1回】



コンテナに入るサイズ
(50cm × 35cm × 25cm 以下)

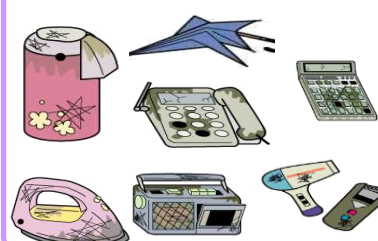
ポイント

- ・飲料、食用以外の缶類や金属製品
- ・コンテナからはみ出るものは粗大ごみへ

オレンジコンテナ



複合素材製品【月1回】



コンテナに入るサイズ
(50cm × 35cm × 25cm 以下)

ポイント

- ・金属を含む2種類以上の素材のもの
- ・コンテナからはみ出るものは粗大ごみへ(傘以外)
- ・パソコンはP14 参照

オレンジコンテナ



有害・危険ごみ【月1回】



ポイント

- ・体温計、蛍光灯、乾電池など有害物質を含むもの、刃物類も対象
- ・花火など爆発性があるもの
- ・スプレー缶は使い切ってから出す穴はあけてよい
- ・刃物類は新聞紙に包み『危険』と書く

黒コンテナ



粗大ごみ【ごみ処理施設へ直接搬入(P20 参照)】



ポイント

- ・ごみ袋やコンテナに入らないものは粗大ごみ
- ・重量に応じて料金が発生

資源物（紙類・びん類・金属類等）は、お住まいの行政区内で行っている集団資源回収を利用しましょう！

ごみを直接搬入する場合・ごみ処理施設のご案内

- ごみを直接搬入できる日 **月曜日**から**土曜日**まで ※祝日も搬入可。日曜日のみ搬入不可。
- ごみを直接搬入できる時間 午前9時から11時30分、午後1時から4時まで
- ごみを直接搬入できない日 日曜日、年末12月29日から年始1月3日まで

区 分	搬入区分	手数料の額
家庭系 のごみ	もえるごみ・資源ごみ 粗大ごみ	自分で搬入するもの 50kgにつき 500円
	粗大ごみ	組合が訪問収集するもの 50kgにつき 1,000円
	自家用車用タイヤ 1日に搬入できる 本数は4本まで	自分で搬入 するもの
		タイヤの直径 700mm未満 ホイールなし(1本につき) 350円
		タイヤの直径 700mm以上～ 1000mm以下 ホイール付き(1本につき) 450円
事業系 のごみ	もえるごみ	自分で搬入するもの 50kgにつき 500円
	資源ごみ	許可業者が搬入するもの 10kgにつき 100円

※ごみ処理施設へ持ち込む際には、**必ず分別した状態で搬入してください。**

※処理数量が10kg、50kg未満であるとき、又はその数量に10kg、50kg未満の端数があるときはそれぞれ10kg、50kgとして計算します。

案内図



※亘理清掃センターでは**もえるごみ・プラスチック資源**(粗大ごみ除く)は**搬入できません。**

直接搬入できない方は・・

粗大ごみ訪問収集専用電話番号
TEL: 0223-35-3020

受付日: 月曜日から金曜日
(12月28日～1月5日、祝日を除く)
午前8時30分から午後5時まで

※訪問収集は混み合いますので余裕をもって申し込
みください。

※1回に5品目までの収集になります。ふすま、畳等
の建築廃材、タイヤは収集できませんのでご注意く
ださい。

(家電4品目対応可。家電リサイクル券が必要。P14 参照)

※運搬車に積める場所まで出してください。

■お急ぎ、引越ごみ等の一時多量ごみ
一般廃棄物収集運搬許可業者(P16)に依頼してください。

し尿くみ取りの申込先と手数料

めいこうせいそうじぎょうこうしゃ

(協) 名亘清掃事業公社

TEL: 0223-22-6030

※受付日: 月曜日から金曜日
(12月28日～1月5日、祝日を除く)
午前8時から午後5時まで

※くみ取り券販売店で券を購入してください。

■くみ取り券

18リットル券10枚綴(税込) 1,000円

■くみ取り券販売店 (括弧は行政区)

八百孝支店(北城東) JAみやぎ亘理吉田支所(浜吉田西)
Yショップ亘理鈴武(駅前西) 伊藤商店(上郡)
タウショップエントー(下茨田中) おおくふれあいセンター(下郡)
まるよし商店(鹿島) 丸子酒店(柴町)
亘理町役場(鹿島)

ごみとし尿の問い合わせ先

ごみ処理に関すること TEL: 0223-23-1178

し尿処理に関すること TEL: 0223-23-1142

亘理名取共立衛生処理組合 TEL: 0223-22-1717

亘理町町民生活課 TEL: 0223-34-1113

このカレンダーは令和5年12月現在の情報を基に作成しています。それ以降、変更されることがありますので、あらかじめご了承ください。

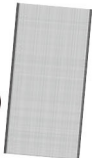
環境に配慮した植物油
インキを使用しています。

10月1日から「ごみ処理手数料」を改定します

岩沼東部環境センター（ぽぽか）、亘理清掃センター

近年のごみ搬入量の増加や原材料価格・人件費などの高騰に伴い、ごみ処理経費が増加していることから、ごみの減量化と排出者負担の見直しを行った結果、下記のとおり岩沼東部環境センター（ぽぽか）と亘理清掃センターへのごみ搬入に係るごみ処理手数料の改定が決定しました。皆さんの理解をお願いします。

改 定 内 容

ごみの種類	搬入主体・方法	改 定 後 (10月1日から)	現 行 (9月30日まで)
・粗大ごみ ・もえるごみ ・資源ごみ ・有害、危険ごみ (タイヤ、畳、スプリングマットレスを除く) 	一般家庭・事業者が搬入	50kg まで 750 円 50kg を超えた場合 10kg につき 150 円を加算	50kg につき 500 円
	代行運搬※1	50kg につき 1,500 円	50kg につき 1,000 円
	許可業者が搬入	10kg につき 150 円	10kg につき 100 円
・畳 (1日10枚まで) 	一般家庭・事業者が搬入	1枚につき 1,500 円	50kg につき 500 円
	許可業者が搬入		10kg につき 100 円
・スプリングマットレス (1日2枚まで) 	一般家庭が搬入	1枚につき 3,000 円	50kg につき 500 円
	代行運搬※1	1枚につき 4,000 円	50kg につき 1,000 円
	許可業者が搬入	1枚につき 3,000 円	10kg につき 100 円

※1 施設への持ち込みができない方へ有料での代行運搬（組合による訪問収集）を受け付けています。詳しくは問い合わせください。なお、代行運搬については、10月1日収集分から改定後の料金となります（収集の予約が10月より前であっても、収集日が10月1日以降の場合は、改定後の料金になります）。

注 意 事 項

※タイヤの処理手数料は変更ありません。

※亘理清掃センターにはもえるごみ、プラスチック資源は搬入できません。

料金改定前の9月は、混雑が予想されますので、計画的な利用をお願いします。

問 亘理名取共立衛生処理組合業務課（☎23-1178）

町民生活課（☎34-1113）